

## 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案要綱

### 1 改正理由

平成24年度市町村立小・中学校教職員の配当基準及び少人数学習推進事業による定数配置により各市町村毎の定数を定める必要がある。

### 2 改正内容

市町村立小・中学校の県費負担教職員の定数を改めることとする。（別表関係）

### 3 施行期日等

この規則は、公布の日から施行し、改正後の県費負担教職員の定数を定める規則の規定は、平成24年4月1日から適用する。

議案第十六号

県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案

県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則

県費負担教職員の定数を定める規則（昭和三十九年秋田県教育委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。  
別表を次のように改める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の県費負担教職員の定数を定める規則の規定は、平成二十四年四月一日から適用する。

平成二十四年四月十二日提出

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

## 理 由

平成二十四年度市町村立小・中学校教職員の配当基準及び少人数学習推進事業による定数配置により各市町村毎の定数を定める必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。

## 別表

市町村名	学校種別	定数				
		校長・教員	養護教員	栄養教諭及び 学校栄養職員	事務職員	計
鹿角市	小学校	115人	9人	0人	8人	132人
	中学校	77人	5人	3人	5人	90人
小坂町	小〃	22人	2人	1人	2人	27人
	中〃	14人	1人	0人	1人	16人
大館市	小〃	252人	18人	6人	17人	293人
	中〃	157人	11人	3人	13人	184人
北秋田市	小〃	147人	14人	3人	9人	173人
	中〃	78人	5人	2人	7人	92人
上小阿仁村	小〃	10人	1人	1人	1人	13人
	中〃	10人	0人	0人	0人	10人
能代市	小〃	175人	12人	3人	11人	201人
	中〃	122人	6人	1人	7人	136人
藤里町	小〃	12人	1人	1人	1人	15人
	中〃	12人	1人	0人	1人	14人
三種町	小〃	64人	6人	2人	3人	75人
	中〃	43人	3人	0人	4人	50人
八峰町	小〃	30人	3人	0人	3人	36人
	中〃	21人	2人	1人	2人	26人
秋田市	小〃	813人	48人	21人	41人	923人
	中〃	523人	22人	11人	26人	582人
男鹿市	小〃	93人	9人	1人	7人	110人
	中〃	64人	4人	3人	5人	76人
潟上市	小〃	107人	6人	2人	6人	121人
	中〃	66人	3人	2人	3人	74人
五城目町	小〃	33人	3人	0人	3人	39人
	中〃	21人	1人	1人	1人	24人
八郎潟町	小〃	17人	1人	1人	1人	20人
	中〃	15人	1人	0人	1人	17人
井川町	小〃	16人	1人	1人	1人	19人
	中〃	14人	1人	0人	1人	16人
大潟村	小〃	14人	1人	1人	1人	17人
	中〃	10人	1人	0人	1人	12人
由利本荘市	小〃	259人	21人	8人	15人	303人
	中〃	179人	11人	3人	13人	206人
にかほ市	小〃	92人	7人	3人	7人	109人
	中〃	61人	3人	1人	3人	68人

大仙市	小 "	275 人	22 人	5 人	20 人	322 人
	中 "	187 人	12 人	3 人	13 人	215 人
仙北市	小 "	101 人	7 人	2 人	5 人	115 人
	中 "	72 人	5 人	1 人	5 人	83 人
美郷町	小 "	79 人	6 人	2 人	6 人	93 人
	中 "	35 人	1 人	0 人	2 人	38 人
横手市	小 "	321 人	22 人	6 人	23 人	372 人
	中 "	175 人	11 人	3 人	11 人	200 人
湯沢市	小 "	169 人	14 人	2 人	11 人	196 人
	中 "	117 人	7 人	3 人	10 人	137 人
羽後町	小 "	61 人	6 人	2 人	3 人	72 人
	中 "	48 人	3 人	0 人	4 人	55 人
東成瀬村	小 "	11 人	1 人	0 人	1 人	13 人
	中 "	12 人	1 人	1 人	1 人	15 人